

こんにちは！

印西市議会議員

(会派 市民自治ネットワーク/無所属)

ますだようこです

〒270-1347 印西市内野 2-1-6-202 Tel&Fax 46-6809
URL: http://masuda-yoko.jp/



議会報告 No.13 / 平成 18 年 12 月定例議会 / H19. 1.31
(バックナンバーはホームページをご覧ください)

新年が明けてはやひと月あまり。カレンダーの並びの関係か、今年はゆっくりとお正月気分ひたる間もない年始でしたが、皆さまはいかがお過ごしでしょうか。

さて、12月定例議会は、昨年の12月5日から19日までの15日間開かれ、すべての議案を可決し閉会しました。主な内容は以下のとおりです。

12月議会の主な議案

①専決処分の承認 1件

木刈3丁目で蓋がずれたマンホールの上を通過した車がタイヤ等を破損する事故があり、その損害賠償を専決したものの承認

②条例の制定 3件

「安全で安心なまちづくり推進条例」など

③条例の一部改正 8件

「行政組織条例」「残土条例」「自転車駐車場の設置管理条例」など

④補正予算 2件

一般会計、水道事業会計

⑤協定(契約)の締結 1件

木下駅舎の工事施工協定。金額14億1,282万円でJR東日本千葉支社と随意契約。

会派 市民自治ネットワーク
議会報告会

2月10日(土) 14:00~16:00

文化ホール 和室

連絡先: ますだようこ (46-6809)
大津みほ子 (42-8261)

⑥市道の認定 2路線

印西牧の原駅の南北の駅前広場を本格整備するため、都市再生機構の管理道路だったロータリーと接続道を市道とした。

⑦一部事務組合の規約変更の協議 5件

地方自治法の改正に伴い、印西地区環境整備事業組合、印西地区消防組合など一部事務組合の規約が変更されたため。

⑧広域連合の設立の協議 1件

医療制度改革により県に「後期高齢者医療制度」の広域連合が設置されることになったため。

⑨請願、陳情 2件 (採択)

- ・小林駅橋上化等の早期整備に関する請願
- ・WTO農業交渉に関する要請について

(各議案の詳しい内容については、ホームページにのせましたので、ご参照ください。)

総額70億円の「まち交」事業

今回の議案を通してながめてみると、いろんなところに見え隠れしているのが、いま、印西市でもっとも大きな事業である「まちづくり交付金(まち交)」活用事業です。総事業費は、平成18~22年の5年間で、70億円(!)という数字が示されています。

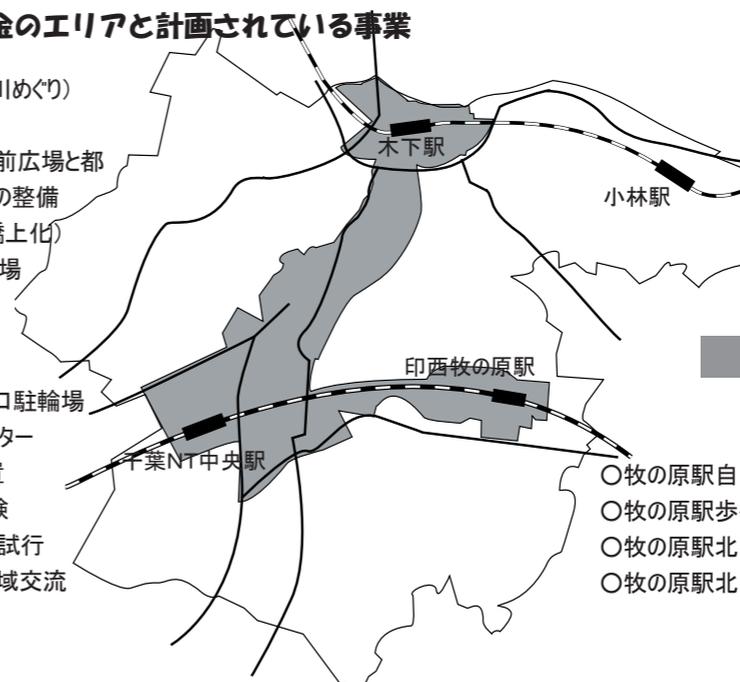
どのあたりに見え隠れしているかというと、③の条例改正では、組織条例の改正関係で、まちづくり交付金を所管する「市街地整備推進室」が「まちづくり推進課」として改称昇格しました。さらに、今回の条例改正によって条例上設置されたニュータウン中央駅北口の駐輪場の建設費の財源はまちづくり交付金です。また、⑤の協定で施工さ

▼まちづくり交付金のエリアと計画されている事業

- 舟運事業(ぶらり川めぐり)
- JT跡地の活用
- 木下駅北口の駅前広場と都市計画道、市道の整備
- 木下駅の改修(橋上化)
- 木下駅南口駐輪場

- NT中央駅北口・南口駐輪場
- いんざい産学連携センター
- スーパー防犯灯の設置
- レンタサイクル社会実験
- 市民防犯パトロールの試行
- 中央駅前出張所と地域交流施設の整備

- まちの情報案内・サイン整備
- 市庁舎耐震改修
- 防災無線更新整備
- 市民交流ネットワーク構築検討調査
- 事後評価調査



■ = 計画エリア

れる木下駅の改修工事の財源もまちづくり交付金、⑥で認定した市道の改修工事の財源もまちづくり交付金、さらに、⑨の請願では、「ニュータウン中央駅も木下駅も牧の原駅もまちづくり交付金をつかって何かやっているのに、小林駅だけ何もないぞ!」という趣旨の請願まで出された、というような感じです。

さて、その「まちづくり交付金」とは何かというと、一言で言えば、「使い勝手のわりと自由な」国からの補助金です。総事業費の約4割が補助されるので、現在のところ交付予定額は28億円となっています。

通常の国庫補助金は、道路のための補助金は道路にしか使えませんし、公園だけ、下水道だけと、使いみちが限定されています。しかも整備上の基準や品質なども細かくきまっけていて、基本的には単年度で使わなければなりません。いわば、ばらばらの「点」や「線」への補助です。



「まち交」は、これらの欠点を是正して、自治体の自主性を高めた、新たに出てきたばかりの補助金制度です。まず、市が対象となる

エリアを定めて、そのエリアの再生を目的に「都市再生整備計画」を立て、その計画に盛り込まれたハード、ソフトの事業に「面」で補助されます。

70億円でどんなことする?

「まち交」がはじまった平成16年度、印西市では、木下駅圏活性化のための「中心市街地活性化基本計画」ができていて、木下駅改修の概略設計をしていました。当初、駅の改修工事には、バリアフリーの補助金が少しだけで適当な国庫補助がないと聞いていましたが、財源確保のために「都市再生整備計画」に焼き直しをしたというわけです。

その後、ニュータウン地区にも補助財源を必要とする事業が出てきて、最終的には上図のような3駅圏にまたがるエリアを申請して認められました。70億円の事業内容は図に示したとおりです。

自由だから責任も重いはず

「まち交」は、市域全体を計画エリアとすることはできません。あくまでも「地域」再生のための補助金です。ですが、印西市の申請したエリアは3駅圏にまたがる広大なもので、一つの地域というには少し無理があるような気がします。「地域の

再生」というよりも「財源の確保」という意図を強く感じます。

前でも少し触れましたが、従来だったら、駅舎や駐輪場、市庁舎の耐震工事に国からの補助金はほとんどなく、自己財源で整備するしかありません。

んでした。そこに、ちょうどよく補助金が受けられる制度ができたわけで、「得しちゃったな」という感じがあるかも？と思います（もちろん担当者の努力の賜物ですが…）。

仮に「まち交」が受けられていなかったら、と

考えます。お金がなければ、何とかひねり出してやっていたでしょうが、厳しいと思っていたところに、ふと臨時収入があったら……もともと厳しい状況をついうっかり忘れ、大盤振る舞いになりがちではないでしょうか（私だけ？）。

「まち交」の計画の中には、これから形にしていけるものもたくさんあります。いつも、仮に「まち交」がなかったら……を念頭に、身の丈にあった内容で一つ一つの事業を推進していったらいいと思います。



『「地域ケア」の体制づくり』と「ディスプレイ」をテーマに一般質問しました。

* 地域ケアの指標＝「介護予防」の現状は？

介護保険法が改正されて、今年度から「介護予防」が本格的にはじまりました。介護予防は、全高齢者をスクリーニングして、全体の5%程度に実施するという目標が国から示されていますが、全国各地で、特に都市部ではスクリーニングそのものが困難で、0.2%な

どという目標にはるかに及ばない数字が報道されています。これまでの保健事業のなかでどのくらい高齢者の実態を把握できているか、新制度のなかで評価されているともいえます。印西市も20年度までに5%の目標を掲げていますが、現状はどうでしょうか？

私の質問	市（市長）の回答
全高齢者をスクリーニングできたか？ それによって、介護予防の対象者は何人で、全体の何%か？ 注：スクリーニング＝一定条件でふるいにかけること	住民基本健診での2793人のほか相談や実態把握などで、全高齢者の35%をスクリーニングできた。それによって把握できた候補者は97人、最終的に介護予防の対象者となったのは37人で、全高齢者の0.5%。
相談や実態把握調査など、基本健診以外の方法で「何人」スクリーニングできたのか？	詳細に把握できていない。
「スクリーニングできた」というと、個々に把握できているような印象をもつが、人数がわからないのはなぜか？	4月に「地域包括支援センター」ができたばかりで、相談票などの管理方法がまだ確立されていない。今後はシステムの活用を含め検討が必要。

* これまでの高齢者の実態把握はどうだったの？

「地域ケア」とは、できるだけ要支援・要介護にならないよう住民どうしが見守りあい、また要支援・要介護になってしまっても、地域で安心して暮らしている「地域づくり」です。この地域で支え合う福祉（地

域福祉）は、高齢者福祉に限らずこれからの福祉でもっとも大切な仕組みです。

「地域ケア」の体制づくりとは、言い換えれば、地域の高齢者の実態を把握できる体制づくりです。

私の質問	市（市長）の回答
現在の「地域ケア」の体制をどのように自己評価しているか？	地域包括支援センターが地域ケアの中核機関の機能を果たしていく。しかし、まずはセンターの存在を市民に知ってもらう必要がある。
地域包括支援センターが設置される以前（介護保険法が改正される以前）の地域ケアはどう評価している？	4つの「在宅介護支援センター」があった。地域ケアの体制づくりに一定の成果は上げてきたと考える。

在宅介護支援センターは、いわば地域ケアの拠点として実態把握の業務などを委託してきました。一定の成果をあげてきたということですが、印象では、まだまだ「これから」と感じました。

「地域福祉」では、エリアを定めてその中の市民

の活動を有機的に連携していく必要があります。エリアをどうするのか、拠点をどうするのか、基礎的な議論もこれから市民に委ねるということでした。

まもなく印西市の高齢化率がぐぐーっと上がりはじめますよ～。間に合いますか？

* 最近のマンションに「標準装備」のディスプレイ。問題点は？

最近、新築されるマンションの多くにディスプレイが装備されています。ディスプレイとは、キッチンの排水口に取り付ける生ごみ粉碎機で、砕いた生ごみを下水道にそのまま流す「単体」タイプと、汚泥と汚水に分ける処理槽をもつ「排水処理システム」タイ

プがあります。高層マンションやごみ出しの困難な高齢者には便利な機械ですが、下水道への負荷もあり、環境への配慮は育ちにくいと考えます。今後、徐々に普及していくと思われませんが、印西市はどう対応していくのでしょうか。

私の質問	市（市長）の回答
2種類のディスプレイが下水道に与える影響とはそれぞれ具体的にどのようなものか？	「単体」は、流下能力の低下、堆積物の腐敗による悪臭ガスの発生で、管の破損につながる。県から単体の接続は自粛するよう指導を受けている。しかし、下水道協会の基準に適合した「排水処理システム」は認めている。
浄化槽でも、せつかく合併浄化槽にしても適切な管理がされていないと単独槽より環境によくないという。ディスプレイも同じではないか？	浄化槽と同じく適切な管理がされないと排水処理システムの機能を発しないと認識している。
適切な管理が行われているかどうか、定期的に報告書を提出させる、立入調査ができるなどの法的な担保が必要ではないか？	今後の状況をみながら、指摘のような体制を検討していきたい。

* ディスプレーの接続は市の責任

日本ではこれまであまり普及してこなかったディスプレイですが、アメリカでは約6割の家庭に設置されていて、日米の長年の摩擦になっていました。国はアメリカの圧力におされて実証実験はしましたが、「地方自治体が判断する権限をもっている」という見解です。千葉県も「ディスプレイの接続の可否は市町村の判断に委ねる」という通知を、昨年2月に出してい

ます。つまり、ディスプレイからおこる問題はすべて「市の責任」なのです。輸入品も増え、戸建にも普及していく可能性があります。

また、市では生ごみを堆肥化する機械や、生活排水をキレイにするために合併浄化槽へ助成金を出していますが、それに逆行するように、「生ごみは砕いて流して汚泥にしまいましょう」でいいのでしょうか。

私の質問	市長の回答
市として、環境施策全体をみてディスプレイの使用をどのように考えるか。「好ましい」ものか？ また、施策間に矛盾はないか？	環境負荷の低減は、それぞれの生活様式や地域特性に適した取り組みをしていくことが基本。今後、さまざまな観点からの環境負荷のデータを統合して比較検討していかなければ、現時点で評価はできない。

任期最後となる3月定例議会は2月20日～3月20日の予定です。